

第5回理事会 ご報告

日 時 令和2年1月25日(土) 9:30~12:00 ふれあい会館会議室

1 報告事項

1) 市内一斉防犯パトロール実施報告一覧表(事務局)

- ・実施期間 : 令和元年12月上旬から中旬
- ・延べ参加人数 : 915名
- ・市民協働課、交通防犯課へ提出済み

→意見・各単位自治会で日常的に実施している。

年末の忙しい時に動員をかけて実施する余裕がない。

→回答・自治会判断で、できる時にできる範囲で実施することで構わない。

別の日であっても、パトロールは行うのだから、実績として報告書に記載し、提出してほしい。

2) 部の活動について

(1) 総務部

①キャンプ座間視察

- ・実施日 : 2月7日(金) 8:45集合
9:00出発 13:30帰着予定

- ・参加者 : 25名 引率 : 高倉役員 ⇒合計 26名
- ・昼食代は市自連負担 (@393/食)
- ・アンケートはとらない。

・募集受付方法を先着順ではなく抽選にしてほしいとの要望があった。

→意見・抽選だと一緒に行きたい人がいた時、片方だけ選に漏れる可能性があり、当選した人が辞退することもあり得る。

・役員会で募集の仕方を検討する。

(2) 広報部・HP運営委員会

→・訪問者数が減っているので閲覧数を上げるため記事投稿を充実させたい。

(3) 組織部

①不動産業者への自治会長情報開示

期間 : 令和元年11月28日(木) ~ 令和2年1月24日(金)

→・業者が申請した住所について、その後どういう動きを自治会側はしたのか。訪問したのか、自治会加入があったのかなどの確認や報告をお願いしたい。

(4) 防災部

①第2回防災研修会

実施日時 2月12日(水) 9:00~12:00

集合時間・場所 8:45・消防庁舎正面入口

参加者 14名(1/24現在)

車での来場可、駐車場は総合防災備蓄倉庫(旧消防庁舎)。

※参加者へのアンケートの内容は前回と同じもの。

追加の参加者募集について

→・地区自連から各1名参加者を募ってほしい。

1月中、遅くとも2月4日（火）くらいまでに提出してほしい。

(5) 防犯部

①防犯パトロール車でのパトロール実施状況

→・提示した利用状況：令和2年1月18日までの座間防犯協会所有の車について、37日、41自治会が実施。

(6) 環境部

①第2回水道施設視察研修会

実施日 2月5日（水）

集合時間・場所 8：50・市役所ロータリー

出発 9：00 帰着予定 14：00頃

参加者 25名 引率 小俣役員 ⇒合計 26名

※参加者へのアンケート内容は前回と同じもの。

→・各回すぐに定員に達してしまう。他の視察事業と同様、募集方法についてより公平になるよう、見直す必要がある。

3) 令和2年度定期総会について

(1) 地区自連別代議員数

①代議員総数：279名

算定基準日：令和元年10月1日（市自連規約細則第2条に依拠）

代議員名簿報告書提出期限：4月13日（月）

→・名簿報告書記入欄が足りない場合はホームページよりダウンロードする。
・代議員宛に議案書を発送する際、宛名シールに電話番号の記載が必要なため、電話番号記入は必須でお願いしたい。

(2) 定期総会までのスケジュール

→・令和2年度自治会役員名簿報告書・配布連絡員名簿報告書

2月28日（金）発送 3月27日（金）締め切り

・新理事名簿 3月21日（土）配布、4月3日（金）締め切り

4) 市との意見交換会について

(1) 第4回：1月16日（木） 13：30～15：30

協議事項①避難所運営委員会代表者による意見交換会について

実施時期：危機管理課が総合防災備蓄倉庫お披露目を兼ねて、3月上旬か中旬に開催予定。

→・その後、3/11（水）13：30～15：30 市総合防災備蓄倉庫で開催する旨、市危機管理課から連絡あり。

議題への要望：

- ・元年9月の自治会役員研修大会での講演で説明が足りなかった事項についての言及。
- ・運営委員会が実施している避難所開設・運営訓練についての評価やアドバイス等もほしい。

※市自連事務局でまとめ、資料として危機管理課に出す。

②令和2年度市自連防災研修会について

今年度は自治会や地区自連で行っている内容と似たものになった。

来年度はテーマを決め、消防庁舎だからこそできる内容に特化したい
(高度救命講習、ホース格納箱中身の扱い方など)。

修了証発行が可能か、消防本部に検討してもらう。

③令和2年度配布物配達業務について

座間市小規模障害者施設等連絡協議会が、丁合作業を含めて業務を
請け負う。

現在、契約内容などを詰めており、契約書と仕様書のたたき台を市自
連事務局が作成中。

→・契約書と仕様書の各案を作成のうえ、市民協働課と座間市小規模
障害者施設等連絡協議会と中身をつめて契約を取り交わす。

④入谷の住居表示変更に伴う地域包括支援センター担当地域一部変更について
立野台地域包括支援センターと新田宿地域包括支援センターの担当
地域に入れ替えがある。

周知：令和2年3月から、市ホームページや広報「ざま」で行う予定

実施：令和2年4月から

(2) 第5回開催日：3月24日(火) 13:30~15:30

協議事項締切日：2月12日(水)

→協議事項案は、令和2年2月12日(水)までに事務局へ提出する。

5) 県央三市自治会連絡会について

開催日時：2月3日(月) 15:00~17:00

進め方説明など 15分

意見交換会 60分

テーマごとの発表 40分(3テーマ合計)

開催場所：海老名市役所 401会議室

出席者：役員、事務局長、市民協働課3名(課長、係長、担当)

テーマの担当者

A: 1. 自治会の防災対応について 2. 広報活動について

森(書記)、関口、大矢

B: 3. 自治会の福利厚生について 4. 今後の自治会活動について

和田(書記)、高倉、小野

C: 5. 環境美化活動について 6. 敬老会事業について

菊地、小俣

→・集合場所と時間：海老名市役所1階に14:40

・意見交換会の結果については、第6回理事会で報告する。

2 協議事項

1) 市自連規約・規約細則の改定について(総務部長)

(1) 規約改定案

第四章 総会

現 行	改 定 案
(総会) 第7条 2 総会は、代議員制とし、代議員は地区自連単位で、単位自治会長並びに地区自連会長を含む100名に1名の代議員を選任する。ただし、100名に満たない単位自治会は、1名選出する。	(総会) 第7条 2 総会は、代議員制とし、代議員は地区自連単位で、 <u>単位自治会長を含む100世帯に1名の代議員を選任する。ただし、100世帯に満たない単位自治会は、1名選出する。</u>
(総会の議決権) 第12条 2 代議員でない理事及び役員は、発言権を有するが議決権を有しない。	(総会の議決権) 第12条 2 <u>理事及び役員は、発言権は有するが議決権を有しない。</u>

→意見・代議員数算出にあたり、地区自連と単位自治会との関係が曖昧。

- ・地区自連総世帯数は必要なのか。

単位自治会で100世帯ごとに一人出したときの算出数とあわない。

→結果・改定内容を見直し、第6回理事会に再度諮る。

(2) 規約細則改定案

第2条と第4条

現 行	改 定 案
第2条 規約第7条(総会) 2 代議員名簿は、4月15日までに、地区自連代表理事が市自連に書面(別紙1)で報告する。	第2条 規約第7条(総会) 2 代議員名簿は、 <u>依頼された期日</u> までに、地区自連代表理事が市自連に書面(別紙1)で報告する。
第4条 規約第12条(総会の議決権)第3項 代議員は、代理人選任届(別紙3)を事前に会長に提出しなければならない。	第4条 規約第12条(総会の議決権)第3項 <u>代議員が総会を欠席するときは、前条の委任状によってその議決権を行使しなければならない。</u>

- ・代議員名簿の提出期限は、細則で固定化する必要がない。

- ・委任状と代理人選任届は、委任状として一本化したい。

→意見・名簿の提出期日が早まりすぎないようにしてほしい。

回答：年度当初の地区自連の動きは承知しており、4月中旬が報告期日になることは変わらない。

→結果・第2条は理事会として承認。

- ・第4条は、委任状の扱いを役員会で再検討する。

ケース1：委任状未提出

ケース2：提出したが内容に不備がある

取り決め方によっては規約の定足数の条項にも影響が出る。

2) 地区自連の枠を超えた自治会間のつながりの構築について

→意見・地区ごとに全く状況が違うので話をしても役に立たないかもしれない。

- ・人が集まらなければ開催出来ないが、地区自連で10名以上は集められない。
- ・来年度にまた検討してはどうか。

→結論：令和2年度の事業としないことを理事会として決定。

3) 広報関連について

(1) 令和2年度広報「ざま」への寄稿

2月初旬に市政戦略係から市民協働課に調整結果の連絡が入る予定。

- ・地区自連への割り当て案

→調整結果の連絡待ちではあるが、決定した場合はこの順番で記事提供することで理事会として承認。

(2) 理事役員への自治会体験原稿依頼

→・楽しさ、親しみの持てる記事掲載があると読みたくなるとの意見が去年9月の研修大会で出た。

- ・「ふれあい」などの紙面に掲載する場合もある。
- ・原稿のテーマは自由。読んだ人に興味を持ってもらうため、活動して良かったことなどを書いていただきたい。
- ・次回第6回理事会までに提出してもらいたい。

→意見・年度末は自治会や地区自連の総会に向けて、新役員の選出もあり忙しい。3月の第6回理事会までの提出は無理だと思う。

- ・個人体験談は、読んだ人が大変そうなどと思ったりするかもしれないので書きにくい。自由投稿でいいのではないか。

→結論：意見を踏まえ自由投稿とし、第6回理事会(3/21)までに提出する。

フォーマットはメールで事務局から理事に送った。

4) 年度末の加入促進キャンペーンについて

- ・実施期間 3月30日(月)～4月4日(土) 4/4は午前のみ

- ・時 間 9:30～15:30

→・役員理事の対応者は以下の通り。他に対応可能になったら、事務局に連絡する。

- ・市戸籍住民課に市民協働課を通して、加入等の声掛けに協力を文書で依頼する。

日 付 時 間	対応者			
	午前		午後	
	9:30～12:30		12:30～15:30	
	役員	理事	役員	理事
3月30日(月) 9:30～15:30	菊地 森	若松	和田	萩原(政)
3月31日(火) 9:30～15:30	和田	天野	関口	伊藤

4月1日(水) 9:30~15:30	高倉	湯浅	小俣 大矢	吉岡
4月2日(木) 9:30~15:30	高倉	吉田	小俣	加藤
4月3日(金) 9:30~15:30	森	曾根	菊地	天野
4月4日(土) 9:30~11:30 ※土曜開庁	関口 大矢	若松	/	

5) かながわ赤十字情報プラザ視察について

福祉長寿課より赤十字活動への理解を深めるため、視察の提案があった。

所在地：横浜市中区山下町70-7

日時：2月28日(金) 10:00~12:00 (視察は90分位)

参加者：役員全員、各地区自連理事1名ずつ、事務局長 市福祉長寿課2名

集合時間と場所 8:20 市役所ロータリー

出発 8:30

- ・定員 25名

- ・参加を検討し、希望者は2月14日(金)までに事務局へ連絡する。

3 本日の議案の確認

- ・研修会の募集方法について

現在の募集方法は電話にて応募、先着順受付。

参加者の意見 ・電話がつながらず、すぐに定員に達してしまう。

- ・抽選にしてほしい(多数の参加者から)。

理事会での意見 ・抽選にした場合、申込人数などの取り決めが必要。

- ・キャンプ座間視察は回数を増やすことが可能。

→ ・来年度に向けて役員会で協議する。

以上